

平成30年第3回（3月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年3月9日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時41分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家	信弘	横川	信友
賀部	正直	菊	啓治
堤	久英	太田	克弘
井上	幸子	高橋	初美
後藤	進	重吉	信之
若山	清敏	末棟	洋一
高原	孝幸	守口	正典

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書について 1件
議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 4件
報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成30年第1回(1月)総会を開催いたします。 それでは、開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。
奥家会長	皆さんおはようございます。春田起こしもあって皆様方にはお忙しい中お集まりいただき有難うございます。それでは、ただいまから平成30年第3回(3月)の総会を開催いたします。 まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には井上委員、後藤委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。「議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書について」です。</p> <p>この案件は特定遺贈に基づき、農地の所有権移転を行う為の許可申請案件です。</p> <table border="0" data-bbox="446 369 1412 683"> <tr> <td>申請農地：吉富町大字幸子23番1</td> <td>田</td> <td>2, 651 m²</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字幸子299番</td> <td>畑</td> <td>827 m²</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字幸子304番</td> <td>畑</td> <td>682 m²</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字幸子306番</td> <td>田</td> <td>1, 602 m²</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字幸子383番1</td> <td>田</td> <td>683 m²</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字幸子451番</td> <td>畑</td> <td>383 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6, 828 m²</td> </tr> </table> <p>譲渡人：吉富町大字幸子〇〇〇番地〇 Y. S 譲受人：北九州市小倉南区企救丘〇-〇-〇 K. T (その他議案内容朗読及びP2からP6説明)</p> <p>本申請は、農地法第3条許可の不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしません。KさんはYさんの姪であり、遺言後に養子縁組をしたため死亡時の相続関係は変更していますが、取得させる意思自体には撤回はないため、遺言書第1条による「相続させる」はKさんが相続人以外となったことにより「特定遺贈」と解し、登記原因を「遺贈」として今回の申請となっています。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>	申請農地：吉富町大字幸子23番1	田	2, 651 m ²	吉富町大字幸子299番	畑	827 m ²	吉富町大字幸子304番	畑	682 m ²	吉富町大字幸子306番	田	1, 602 m ²	吉富町大字幸子383番1	田	683 m ²	吉富町大字幸子451番	畑	383 m ²		計	6, 828 m ²
申請農地：吉富町大字幸子23番1	田	2, 651 m ²																				
吉富町大字幸子299番	畑	827 m ²																				
吉富町大字幸子304番	畑	682 m ²																				
吉富町大字幸子306番	田	1, 602 m ²																				
吉富町大字幸子383番1	田	683 m ²																				
吉富町大字幸子451番	畑	383 m ²																				
	計	6, 828 m ²																				
奥家会長	<p>それでは、地元委員の賀部委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>																					
賀部委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。遺贈による譲渡ですので問題ないと思われれます。</p>																					
奥家会長	<p>賀部委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>																					
各委員	<p>(質疑なし)</p>																					
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第4号については承認することにご異議はございませんか。</p>																					
各委員	<p>(異議なし)</p>																					
奥家会長	<p>それでは、議案第4号に関しては承認することと決めます。</p> <p>続きまして、「議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回4箇所の場合のようです。事務局より説明をお願いします。</p>																					
事務局	<p>それでは16ページをご覧ください。「議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。先ず番号1の説明です。この案件は使用貸借権設定に伴う転用です。</p> <table border="0" data-bbox="446 1948 1276 2027"> <tr> <td>申請農地：吉富町大字今吉331番</td> <td>畑</td> <td>489 m²</td> </tr> <tr> <td>譲渡人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇</td> <td></td> <td>Y. M</td> </tr> </table>	申請農地：吉富町大字今吉331番	畑	489 m ²	譲渡人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇		Y. M															
申請農地：吉富町大字今吉331番	畑	489 m ²																				
譲渡人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇		Y. M																				

	<p>譲受人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇 (有)Y 転用理由：資材置場、駐車場 (その他議案内容朗読及びP 1 7 からP 2 3 説明) 平成29年9月の農振除外会議で除外申請がなされ、平成30年1月に県よりの許可が下りている案件です。 農地区分については、宅地の状況が著しい区域に近接し、かつ、10ha未満の農地であることから、第2種農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の横川委員さん申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
横川委員	<p>今吉の高台にある(有)Y作業場の裏の農地で、周辺は全て宅地となっていますので、問題ないと思われます。</p>
奥家会長	<p>横川委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第5号-1については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第5号-1に関しては承認することと決めます。続きまして、議案第5号-2について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次に番号2の説明です。再度16ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。 申請農地：吉富町大字鈴熊183番1 田 1, 474㎡ 譲渡人：吉富町大字小犬丸〇〇〇番地〇〇 S. M 譲受人：中津市中殿町〇丁目〇〇番地の〇 F・F(株) 代表取締役 K. J 転用理由：建売分譲5棟 (その他議案内容朗読及びP 2 4 からP 3 1 説明) 平成29年2月の農振除外会議で除外申請がなされ、平成29年9月に県よりの許可が下りている案件です。 農地区分については、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであることから、第1種の例外要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の太田委員さん申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。建売分譲住宅5棟の転用計画です。排水については、合併浄化槽で処理して東側の排水路に放流するということですので、問題ないと思われます。</p>

奥家会長	太田委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いいたします。
各委員	(質疑なし)
奥家会長	ございませんようでしたら、議案第5号-2については承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	それでは、議案第5号-2に関しては承認することと決めます。続きまして、議案第5号-3について事務局より説明をお願いします。
事務局	次に番号3の説明です。再度16ページをご覧ください。この案件は、この農地を子供へ所有権移転の伴う転用です。 申請農地：吉富町大字広津43番3 田 424㎡ 譲渡人：吉富町大字広津〇〇〇番地 H. T 譲受人：吉富町大字広津〇〇〇番地 H. R 転用理由：一般住宅(木造二階建)1棟 建築面積 86.69㎡ (その他議案内容朗読及びP32からP39説明) 農地区分については都市計画用途区域内「第1種低層住居専用地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。
奥家会長	それでは、地元委員の後藤委員さん申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。
後藤委員	ただ今の事務局の説明のとおりでございます。息子さんに土地を贈与して住宅を建設する転用計画です。排水については、合併浄化槽で処理して道路側溝に放流するということですので、問題ないと思われます。
奥家会長	後藤委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いいたします。
各委員	(質疑なし)
奥家会長	ございませんようでしたら、議案第5号-3については承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	それでは、議案第5号-3に関しては承認することと決めます。続きまして、議案第5号-4について事務局より説明をお願いします。
事務局	次に番号4の説明です。再度16ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。 申請農地：①吉富町大字広津412番10 田 14㎡ ②吉富町大字広津425番2 田 30㎡ 譲渡人：①吉富町大字広津〇〇〇番〇 M. T

	<p>中津市諸町〇〇〇〇－〇 H. E ②中津市中殿町〇－〇〇－〇 F. I 譲受人：吉富町大字今吉〇〇〇番地〇 Y. S 転用理由：駐車場 （その他議案内容朗読及びP 4 0 から P 4 6 説明） 農地区分については都市計画用途区域内「第1種住居地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の後藤委員さん申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
後藤委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。譲受人が駐車場として利用するので問題ないと思われま。</p>
奥家会長	<p>後藤委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第5号－4については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第5号－4に関しては承認することと決めます。 これにより「議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は4箇所とも承認することとします。 次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。8件の報告です。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは47ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。今回8件ありますが、すべてMさん関係の案件です。 番号1の案件は、AさんとMさんの合意解約です。 番号2の案件は、BさんとMさんの合意解約です。 番号3の案件は、CさんとMさんの合意解約です。 番号4の案件は、DさんとMさんの合意解約です。 番号5の案件は、EさんとMさんの合意解約です。 番号6の案件は、FさんとMさんの合意解約です。 番号7の案件は、GさんとMさんの合意解約です。 番号8の案件は、HさんとMさんの合意解約です。 合意解約の理由としては、Mさんが野菜づくりができなくなることです。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。 後の引き受け手は誰かいるのか？</p>

事務局 奥家会長 各委員 奥家会長	<p>豊前のMさんという話があります。 他に何かありませんか。 (質疑なし)</p> <p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と なっていますがなにかありませんか？</p>
事務局 各委員 奥家会長	<p>産業建設課の移転について (各地区内での情報交換)</p> <p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願い いたします。</p>
事務局 各委員 奥家会長	<p>予定どおり、4月10日(金)10:00からこの場所での開催 を提案しますがどうでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、これもちまして平成30年第3回(3月)総会を閉 会いたします。お疲れ様でした。</p>
	10時41分 閉会